

秋田県告示第404号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和2年9月25日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
一般国道	旧	103号	大館市軽井沢字長田47番1地先から字堤下24番2まで	31.75～34.96	0.080
	新	103号	〃	30.39～34.96	0.080

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 北秋田市鷹巣字東中岱76番地1 秋田県北秋田地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 令和2年9月25日から同年10月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）